

## 不服審査請求の呼びかけ方と進め方について

2013-7-31 藤井

1. 反貧困ネットワークあいちからの「呼びかけ文」の空欄に、支援団体・個人の名前を記入する（私は、「笹島診療所（ささしまサポートセンター）か生活保障支援ボランティアの会」と記入し印刷）。
2. 生活保護利用者に、上記記入済みの反貧困ネットワークあいちからの「呼びかけ文」を渡して説明し、不服審査請求をすることを勧める。
3. 審査請求をしたいということであれば、
  - (1) 呼びかけ文の下のところの連絡先に記入してもらう。
  - (2) 審査請求書を渡して説明する。
  - (3) 7月に届いている8月からの生活保護変更決定通知書を持っているかどうかを確認する。
  - (4) 審査請求書に記入してもらう。
    - @審査請求書の提出日は、空白にしておく。
    - @住所、氏名、年齢、審査請求をする処分、処分を知った日（決定通知書を受け取った日）、審査請求についての教示の有無及び内容（通知書に書いてあるはず）、処分について私が言いたいこと、に記入してもらいます。
    - @押印は不要です。
    - @代理人の押印は森弁護士がします。
  - (5) 委任状に記入してもらう。
    - @委任状は表、裏両面になっています。 *<委任状と弁護士リストを両面つくる*
    - @日付、住所、氏名を記入して、印鑑を表2か所、裏1か所に押印してもらってください。
    - @裏面の一番下の欄に、呼びかけた個人の住所名前を記入してもらいます。  
(呼びかけた人が、代理人になるということです。ただし、実際は法律家が行いますので、心配は不要です)。
  - (6) これらの記入が終わったら、本人と保護変更決定通知書を受け取る日時を打ち合わせる必要があります。
  - (7) これを受け取ると、3種類の書類が整うので、森弁護士にまとめて届けます。
  - (8) 審査請求の結果などは、森弁護士に聞いて、請求人に伝えます。訴訟ができる人には提訴してもらうようにします。

# 生活保護費の引き下げに対する審査請求をしませんか？

生活保護を利用しているみなさん！

- ◆この8月から生活保護費が引き下げられることになり、不安な思いをかかえていることとお察しします。今回の引き下げ幅は過去最大であり、生活保護を利用している人たちの苦しい生活実態を反映していないと批判の声が上がっています。全国でいっせいに裁判を提訴しようという動きもあります。
- ◆ただし、裁判を起こすためには、まず「今回の引き下げの決定はおかしいのではないか？」と県知事に審査してもらうための手続きをする必要があります。これを**審査請求**といいます。
- ◆現在、私たちは8月の生活保護費引き下げ決定に対する審査請求に協力してくれる人を募っています。ぜひ、みなんでいっせいに怒りの声をあげませんか？
- ◆「審査請求なんてすると役所ににらまれるのでは？」と思う人もいるかもしれませんが、そんなことはありません。審査請求は法律で認められた権利ですし、全国でおよそ1万人の人が審査請求する見込みです。

反貧困ネットワークあいち

## 審査請求をするためには…

- ① 審査請求書に必要事項を記入してください
- ② 委任状に必要事項を記入してください  
※委任状の空白の代理人欄には \_\_\_\_\_ と書いてください
- ③ 7月下旬に保護変更決定通知書をコピーしてください

この3つを

わたに渡してください。



キ リ ト リ

今後のために連絡先を教えてください

おなまえ	おでんわ
おどころ	
〒	

## 審 査 請 求 書

提出日	2013年__月__日		
提出先	愛知県知事		
住 所			
氏 名		年 齢	歳
代理人の 住所・氏名	名古屋市中区大須四丁目13番46号ウイストリアビル5階 名古屋共同法律事務所（連絡先） <div style="text-align: right;">弁護士 森 弘 典 外</div>		
審査請求をする 処分	（保護決定通知書を見て書いてください） 2013年__月__日に__社会福祉事務所長がした <input type="checkbox"/> 保護変更(保護費減額)決定 <input type="checkbox"/> 保護停止決定 <input type="checkbox"/> 保護廃止決定		
処分を知った日	（保護決定通知書を受け取った日を書いてください） 2013年__月__日		
審査請求につい での教示の有無 及び内容	（保護決定通知書に審査請求手続のことが書いてありますか） <input type="checkbox"/> ある（内容は上記保護決定通知書のとおり） <input type="checkbox"/> ない		
処分について私 が言いたいこと			

### 第1 審査請求の趣旨

上記「審査請求をする処分」記載の決定を取り消すとの裁決を求める。

### 第2 審査請求の理由

憲法は、全ての国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障しています（憲法25条）。生活保護法では、保護の基準は、保護が必要な人の最低限度の生活の需要を満たすのに十分なものであることを要するとされています（生活保護法8条）。また、正当な理由なくすでに決定された保護を不利益に変更することは禁止されています（同56条）。

上記の処分はこれらの憲法、法律に違反します。

以上

# 委任状

2013年 月 日

住所

委任者



私は、この委任状の裏面の者を代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

## 記

### 第1 事件

#### 1 相手方

愛知県知事、厚生労働大臣

#### 2 事件の表示

生活保護変更・停止・廃止決定（審査請求書記載）に対する不服申立て



### 第2 委任事項

#### 1 委任者がする一切の行為を代理する権限

#### 2 審査請求

#### 3 審査請求の取下げ

#### 4 再審査請求、訴訟の提起又はこれらの取下げ

#### 5 復代理人の選任

